

# **研究開発の追跡評価・調査の好事例集**

令和3年2月  
総合科学技術・イノベーション会議  
評価専門調査会

## 【今後の追跡評価・調査の充実のために好事例を取りまとめ】

より良い科学技術・イノベーション政策・施策等を実施していくためには、研究開発の成果・効果等を的確に把握し、その結果を次の政策・施策の立案や推進等に活かしていくことが重要です。

研究開発の成果・効果の中でも、予期していなかった副次的成果や波及効果等の「長期的インパクト」を的確に把握するためには、研究開発プログラムが終了した後に一定の時間を経過してから実施する「追跡評価・調査」が有効です。国の研究開発評価に関する大綱的指針においても、必要に応じて実施することが定められています。しかしながら、その手法が確立していないこともあって、現状では追跡評価・調査が広く定着しているまでには至っていないところです。

そこで、追跡評価・調査の定着を促すために、各府省・FA等の協力を得て、それぞれ工夫しながら行ってきた追跡評価・調査の中から、広く情報共有すべきと考えられる好事例を取りまとめました。今後の追跡評価・調査の充実のために、参考として役立てていただければ幸いです。また、研究者の皆様には、追跡評価・調査の重要性を御理解いただき、今後とも追跡調査等に御協力いただけますようお願いいたします。

1. 政策・施策等にフィードバックした事例 内閣府
2. 政策・施策等にフィードバックした事例 総務省
3. 制度の推進プロセス改善に役立てた事例 総務省
4. 制度の推進プロセス改善に役立てた事例 文部科学省 / JST
5. 制度の推進プロセス改善に役立てた事例 環境省
6. 研究開発課題の推進プロセス改善に役立てた事例 経済産業省
7. 長期的インパクトの把握に工夫した事例 文部科学省 / JST
8. 今後の研究開発に活かすために、詳細な分析を実施している事例 経済産業省
9. 詳細な分析を行い、分析結果を広く公表している事例 経済産業省 / NEDO
10. 徹底した追跡調査を行っている事例 経済産業省 / NEDO

追跡調査を円滑に実施するための工夫

# 1. 政策・施策等にフィードバックした事例

追跡評価で高評価だった制度上の特色（研究支援担当機関設置の義務化、中心研究者の大きな裁量、研究費の基金化等）を後継の大型研究開発制度であるムーンショット型研究開発制度に引き継いだ。

## 《追跡評価の目的》

研究開発成果の展開状況等を把握するとともに、制度設計や事後評価結果の妥当性について検証し、今後の施策の制度設計に活用する

追跡評価において、「今後の施策に向けて留意すべき視点」をとりまとめ

内閣府「最先端研究開発支援プログラム(FIRST)」

平成21年度（2009年度）から平成25年度（2013年度）、1000億円  
令和2年度（2020年度）に追跡評価



《追跡評価の結果》 [https://www8.cao.go.jp/cstp/sentan/sentan\\_tuseki.html](https://www8.cao.go.jp/cstp/sentan/sentan_tuseki.html)

最先端研究開発支援プログラム（FIRST）追跡評価報告書（概要）

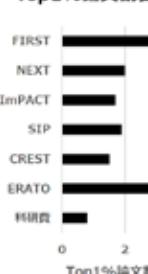
### <趣旨>

- ✓ 最先端研究開発支援プログラム（FIRST）について、研究開発終了一定期間経過後に追跡評価を実施。
- ✓ 研究成果の展開状況等を把握するとともに、制度設計や事後評価結果の妥当性について検証し、今後の施策の制度設計に活用。

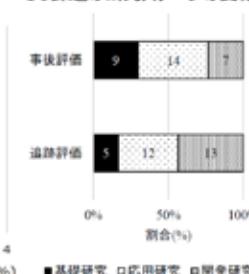
### <評価のポイント>

- ✓ FIRST期間後もTop 1%論文割合が高い論文が創出され、FIRST研究者が「我が国の国際的競争力、歴史の強化」につながるような取り組みを継続したと評価。
- ✓ 30課題中23課題で、普及した成果があると回答を得られ、各研究課題の研究ステージも応用研究及び開発研究の割合が増えていた。また、産業界への応用以外にも、世界的な科学コミュニティのチアリーディング、新たな学問分野の創出、新しい治療方法の開発などが報告され、研究成果の社会還元が進んでいると評価。
- ✓ 「研究期間後も見据えた研究計画の柔軟な運用」、「研究支援機関の機能維持・向上」「採択時期の適正化」など、事後評価時点には指摘できなかった論点も明らかに。

### Top 1%論文割合



### 30課題の研究ステージの変化



### <今後の施策に向けて留意すべき視点> (政策インプルーブメント)

評価結果を踏まえ、今後の施策を検討・実施する際に留意すべき視点として以下を提示。

- 研究開発推進の柔軟性、中心研究者の高い自由度、基金化
- 研究支援機関の設置・維持
- 環境変化に対応できる柔軟な研究計画
- 組織間を超えた経験や知識の共有
- 研究計画立案時から、民間企業との協力・協働やユーザーニーズの反映
- 研究の社会還元を実現するための知見を研究者・技術者に共有できる仕組みの構築
- 基礎研究の社会還元としてのアワトリーチ活動（サイエンスコミュニケーション）

最先端研究開発支援プログラム（FIRST）追跡評価報告書概要より

《評価結果の活用》

後継の大型研究開発制度に反映



ムーンショット型研究開発制度

反映

- 研究支援担当機関の設置が義務づけられた（FIRSTで初めて導入され、終了時評価と追跡評価で高評価）
- 中心研究者の大きな裁量と年度を超えた予算繰り越し（研究費の基金化）も引き継がれた

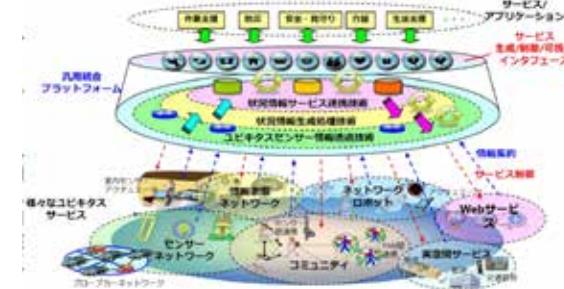
## 2. 政策・施策等にフィードバックした事例

追跡評価によって、**多数の参画機関を巻き込んだプロジェクト設定の妥当性**や**研究機関同士の連携手法**が明らかとなつたことを受け、後続のプロジェクトでもそれらを参考に企画立案・運用を実施した。

総務省「ICT重点技術の研究開発プロジェクト」

ユビキタス・プラットフォーム技術の研究開発  
-ユビキタスサービスプラットフォーム技術  
(平成20年度~平成22年度、約10億円)

↓  
平成28年度に追跡評価 [https://www.soumu.go.jp/main\\_content/000456767.pdf](https://www.soumu.go.jp/main_content/000456767.pdf)  
[https://www.soumu.go.jp/main\\_content/000456768.pdf](https://www.soumu.go.jp/main_content/000456768.pdf)



ユビキタスサービスプラットフォーム技術追跡評価参考資料より

### 7. 政策へのフィードバック

#### <国家プロジェクトとしての妥当性、プロジェクト設定の妥当性>

本研究開発は、2003年より開始された一連のユビキタスネットワーキングプロジェクトにおける後継プロジェクトとしての性格を持っていた。当時日本はe-Japanからu-Japanへ移行を目指し、単なる接続性確保から、価値創造へ舵を切った。その中核のひとつとして、ユビキタスサービスを実現するにあたり、多くのデバイスが低成本で接続され、多様なサービスを容易に実現するためのプラットフォーム研究開発は国家プロジェクトとして重要なテーマであった。

#### <プロジェクトの企画立案、実施支援、成果展開への取組み等に関する今後の政策へのフィードバック>

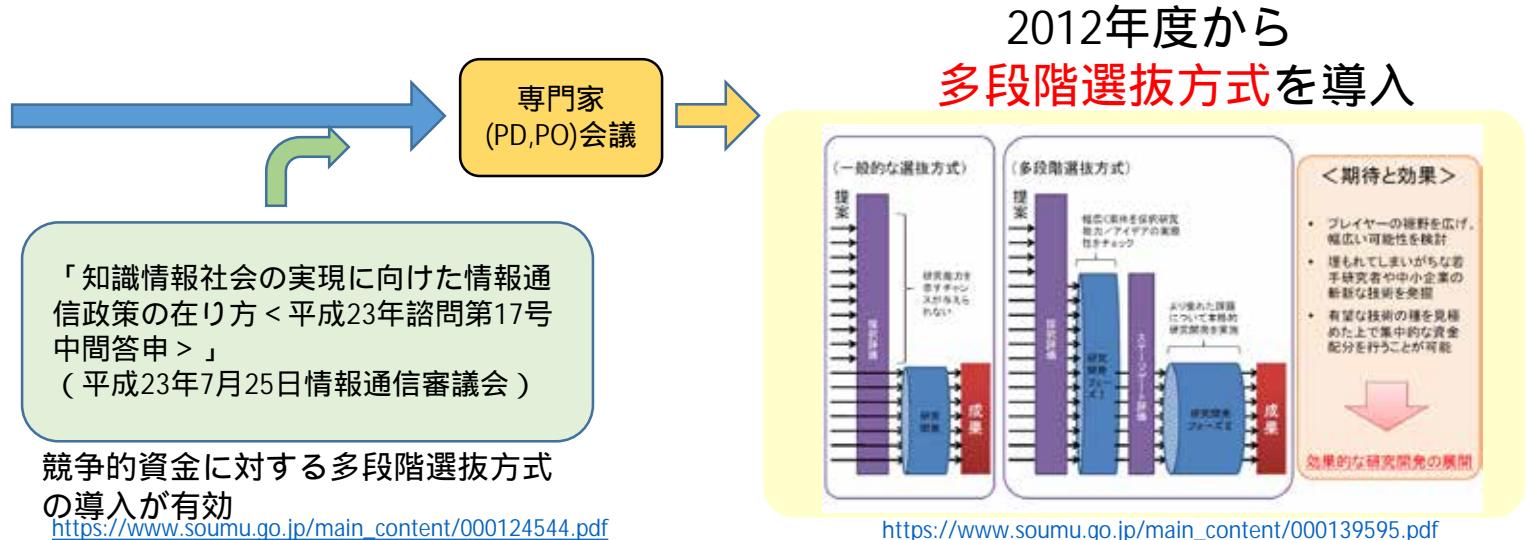
本件は参加機関数が9機関と多数に及び、かつ高度な連携が要請されたプロジェクトであることから、多数の機関の協力関係を緊密に保つため、3つのサブワーキングを構成し全機関が連携して研究開発に取り組んだ。  
研究機関同士の連携が重要となる他の研究開発プロジェクトについても本研究開発の取組を参考にできるよう適切にフィードバックする。

- 
- ・ユビキタスネットワーク社会の実現・普及を加速させるという本プロジェクトは、高い構想力に基づく国家プロジェクトとしてのテーマ設定の妥当性や、多数の参画機関を巻き込み協力関係を構築する連携体制（サブワーキング構成）が評価され、後続のプロジェクト（IoT/BD/AI情報通信プラットフォーム社会実装推進事業（平成29年度～令和元年度）等）でもそれらの取組を参考とした。

### 3. 制度の推進プロセス改善に役立てた事例

追跡評価によって採択時の選抜方式の改善点が指摘されたことを受け、その後の採択においては多段階選抜方式を取り入れることにした。また、追跡調査での研究者からの要望を取り入れて、新たに社会実装を支援する制度を開始した。

総務省「戦略的情報通信研究開発推進事業（SCOPE）」



#### SCOPEにおける課題

- 目に見える成果がない。
- 約2割の課題が目標達成度60%以下の評価

2017年度,2018年度事後評価結果



研究者が望む支援 (多い順)

- 企業とのマッチング
- 成果のPR・紹介
- 競争的資金獲得に向けたアドバイス
- ベンチャーキャピタルの紹介

提言  
委託研究期間中にSCOPE研究開発課題の研究開発実施経験者等からメンタリング等の相談支援を受けられるようにすることが求められる

#### 2020年度から社会実装支援制度を開始

- 多くの研究者は社会実装について知識を持たないため、課題のゴールについて限定的な解しか思いつかない
- 社会実装したいと思って誰に相談したら良いのか不明

入り口だけではなく出口の支援も

- 成果創出支援  
学術展開：現行PO  
社会実装：社会実装支援チーム } BP・チーム (外部委託)
- 企業とのマッチング機会の提供
- 成果発表機会の提供：ICTイノベーションフォーラム、展示会
- 終了評価について検討 ヒアリング導入

<sup>\*) BP: Business Producer</sup>

この分野の研究開発に関しては、研究終了の5年後に一律に波及効果を評価する事が難しいことが分かり、10年後にもフォローアップ調査を実施して発展状況を把握することにした。

文部科学省 JST 「戦略的創造研究推進事業 CREST研究領域  
ナノ科学を基盤とした革新的製造技術の創成」

平成18年度（2006年度）から平成25年度（2013年度）、53.5億円

↓  
平成30年度（2018年度）に追跡評価

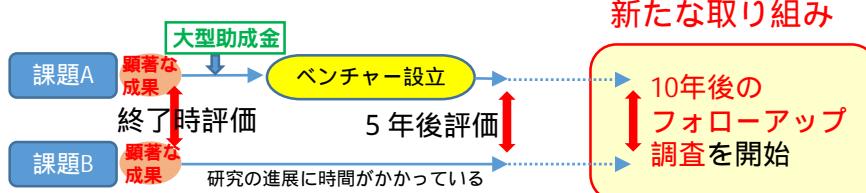
《追跡評価時に苦労した点》

研究課題間で社会的・経済的な研究成果が社会実装されるまでに掛かるタイムスパンが異なり、一律に研究終了5年後の段階で波及効果を評価する基準を設定することが難しかった。

### 具体例

研究領域終了時点で、医療用途で顕著な研究成果を挙げた2つの研究課題A,Bがあった

- Aは次の比較的大型の研究助成金を得て5年後までに実用化に目処を立て、ベンチャー企業を設立
- Bは十分な研究助成金を獲得できず、その後の研究の進展に時間がかかっている。



研究内容の善し悪しだけで社会実装の段階に進める時間が決まるとは限らないので、5年後のみならず、10年後にも発展状況を調査するフォローアップ調査が必要と判断。



- 本事例を他の研究領域に水平展開し、同様の調査の必要性を認識。
- 試行的に令和元年度から全研究領域で10年後フォローアップ調査を実施。

追跡評価アンケートに寄せられていた、研究資金が複数年度使用ができないなどの研究経費の使用ルールに関する課題を、制度を改善することによって解決し、使い勝手の大幅な向上と研究者の負担軽減が図られた。

環境省 「環境研究総合推進費」

平成26年（2014年度）  
追跡調査

研究経費の使用ルールは、  
66.5%の回答者が何らかの問題  
があると回答

[http://www.env.go.jp/policy/kenkyu/suishin/kadai\\_hyouka/tsuisseki/h26tsuisseki.pdf](http://www.env.go.jp/policy/kenkyu/suishin/kadai_hyouka/tsuisseki/h26tsuisseki.pdf)

平成27年（2015年度）  
追跡調査

研究経費の使用ルールに関する要望

- 費目区分が機関の会計ルール、他の研究資金と異なりわかりにくかった
- 使用にあたっての制約が大きかった
- 研究計画（経費使用目的）の変更をもっと柔軟に認めて欲しかった
- 他の研究費の直接費と合算使用を認めて欲しかった
- 繰越を希望したが認められなかった

[http://www.env.go.jp/policy/kenkyu/suishin/kadai\\_hyouka/tsuisseki/H27\\_tsuisseki.pdf](http://www.env.go.jp/policy/kenkyu/suishin/kadai_hyouka/tsuisseki/H27_tsuisseki.pdf)

制度改善

平成28年10月から環境研究総合推進費の一部業務（配分業務等）を独立行政法人環境再生保全機構（ERCA）に移管

- 複数年度契約方式の採用等、更に使いやすい競争的研究費制度への改善や効率的・効果的な制度の推進を実施

### 研究費の繰越

- 当初予想し得なかつやむを得ない事由により、研究計画に変更が生じた場合、研究費の残額を翌年度に繰越すことが可能。

	1年目	2年目
予定額	100万円	100万円
実研究額	80万円	120万円

20万円の繰越

### 年度をまたがる物品等の調達

- 年度の区切りにとらわれず、研究進捗に応じて、必要な時期と課題に研究費を投入することが可能。



### 四半期毎の概算払い

- 研究費の早期支払いにより、研究費の効率的かつ速やかな執行による研究開発の円滑な推進、また、研究機関の資金繰りの軽減を図る。



（出典）ERCA. “研究者にとってより使いやすい制度へ”. <https://www.erca.go.jp/suishinhi/seido/index.html>

追跡評価で明らかになった、成果の社会実装を進めるために必要な取り組むべき事を後継プロジェクトの推進プロセスに反映した

経済産業省「重質油等高度対応処理技術開発」

[https://www.meti.go.jp/shingikai/sankoshin/sangyo\\_gijutsu/kenkyu\\_innovation/hyoka\\_wg/pdf/048\\_06\\_00.pdf](https://www.meti.go.jp/shingikai/sankoshin/sangyo_gijutsu/kenkyu_innovation/hyoka_wg/pdf/048_06_00.pdf)

## 《追跡評価の目的》

研究開発マネジメントの一層の向上等に資するようフィードバックを行い、今後の研究開発成果の最大化に資するために活用する。



(平成23年度（2011年度）～平成27年度（2015年度）68.8億円）

## 《追跡評価の結果》

1. 技術波及効果（事業アウトカムを含む。）	製油所での反応プロセスを分子レベルで解明し、その全石油分子のデータベースを構築するなど学術面で大きな進展をもたらした。
2. 研究開発力向上効果（事業アウトカムを含む。）	本事業の立ち上げは、将来の石油産業の基盤となる技術開発を従来の石油事業各社間の競争領域から協調領域に移し、業界全体の協業体制を構築することを可能とした点は高く評価したい。 複数の企業が参画しているが、必ずしも国内の全ての事業者を網羅するオールジャパン体制にはなっていない。プロジェクト参加メンバー以外の大企業や中小事業者、関連する他産業の企業等に対しても積極的な技術移転とライセンシングを行い、成果の社会実装を進める姿勢と戦略が必要ではないか。
3. 経済効果（事業アウトカムを含む。）	本事業の成果の多くは確実に出口に向かって進められている。
4. 国民生活・社会レベルの向上効果（事業アウトカムを含む。）	ペトロリオミクス技術を用いて処理原油の多様化を実現することは、エネルギーの安定供給確保や調達コスト削減といった観点から極めて重要であり、意義がある。
5. 政策へのフィードバック効果	重質油処理の必要性を認識し、ペトロリオミクスを活用した重質油処理の技術開発が後継事業の計画に適切につながり、実用モデル開発が進められていることは評価できる。
6. 研究開発プログラム及び研究開発課題（プロジェクト）終了後のフォローアップ方法	第1期の成果は、後継の第2期において引き継がれ、実用モデル開発が進められており、第1期事業として、以降の事業の基盤となるシステム、データベースの構築に業界横断の協調領域として取り組めたことが、今後の事業に適切に受け継がれることを可能にしたと考えられる。
7. 総合評価	本プロジェクトによる技術開発の成果は産業振興策を支える技術基盤となるものであり、物質循環社会の産業資本の拡充にとって有意義であり、時節の適性を得たプロジェクトとして、革新的技術を開発できた点は大いに評価できる。

## 《評価結果の活用》

追跡評価の結果を後継プロジェクトの推進プロセスに反映した。  
後継プロジェクト「高効率な石油精製技術の基礎となる石油の構造分析・反応解析等に係る研究開発事業」の中間評価において、本追跡評価結果（赤字部分）を踏まえた委員の指摘により、担当課で同所見を踏まえた検討を行うこととなった。

研究開発プロジェクトの評価を実施している産業構造審議会評価ワーキンググループに対し、今後の研究開発評価の参考とするため、本評価で得られた示唆・教訓等の報告。省内関係課室等に対しても今後の研究開発マネジメントの参考とするよう周知。

## 7. 長期的インパクトの把握に工夫した事例

科学技術的な波及効果や社会経済的な波及効果については、影響が多岐にわたることをふまえ、研究総括へのヒアリングだけでなく、**当該研究分野に詳しい外部有識者へのヒアリングを行って長期的インパクトを幅広く把握した。**

文部科学省 JST「戦略的創造研究推進事業 ERATO「北川統合細孔」プロジェクト」

2007-2013/ 平成19-25年度、18.3億円

↓  
平成30年度に追跡評価

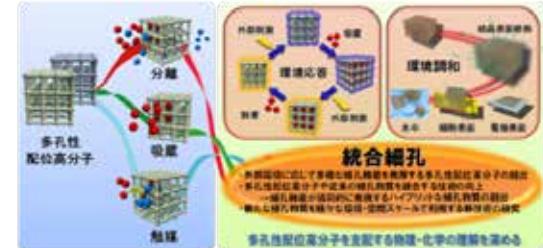
**長期的インパクト**  
事後評価後に研究成果がどのような波及効果を与えているか評価した。  
研究の波及効果は、学術界への貢献だけでなく、産業界への応用（製品化、事業化）を含め、幅広く評価した。

### 評価の具体例方法

**科学技術的な波及効果**については、文献データベースをもとに主要な研究成果論文の被引用数の年次経時変化、また関連論文の分野分類の分析とあわせ評価した。  
**社会経済的な波及効果**については、研究成果を元に展開された企業での展開事例、また（研究総括以外も含む）国内外で起業されたベンチャー/スタートアップについて調べた。

何れの場合も**研究総括へのヒアリング**とあわせ、当該研究分野に詳しい**外部有識者（大学関係者および企業）のヒアリング**を行うことで幅広く知見を収集した。

[https://www.jst.go.jp/erato/evaluation/follow/follow2007\\_kitagawa\\_shiryo.pdf](https://www.jst.go.jp/erato/evaluation/follow/follow2007_kitagawa_shiryo.pdf)



国内外研究者によって多様な物質群や機能開発などに展開され、  

- 光による吸着現象の可逆的制御(世界初)や、
- 細孔空間を重合反応場とした世界初の新規固溶系ポリマーの創製

 などで新規分野を開拓するなど、**新しい研究領域や研究の潮流が形成されていること**、また**企業での応用展開事例や国内外でベンチャー/スタートアップの起業が挙げられる**

↓  
建設的な評価にもつながっている

### 総合所見

学問的にはもちろん、社会・経済的な波及も明確であり、社会実装に向けた取り組みが着実に進められている。

追跡評価報告書より

[https://www.jst.go.jp/erato/evaluation/follow/follow2007\\_kitagawa.pdf](https://www.jst.go.jp/erato/evaluation/follow/follow2007_kitagawa.pdf)

## 8. 今後の研究開発に活かすために、詳細な分析を実施している事例

次の研究開発事業に活かせる重要な示唆を得るために、事業化と中止・中断を分ける要因など、10年分の追跡調査データの詳細な分析を実施している。

経済産業省の研究開発プログラム、研究開発課題

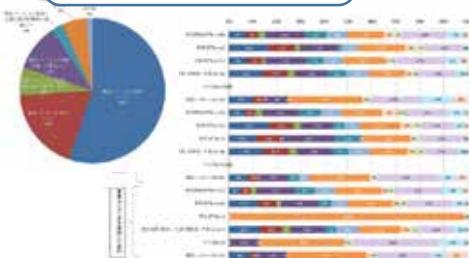
[https://www.meti.go.jp/shingikai/sankoshin/sangyo\\_gijutsu/kenkyu\\_innovation/hyoka\\_wg/pdf/052\\_05\\_00.pdf](https://www.meti.go.jp/shingikai/sankoshin/sangyo_gijutsu/kenkyu_innovation/hyoka_wg/pdf/052_05_00.pdf)

研究開発事業の終了後の成功・失敗要因等を把握し、今後の研究開発事業の成果の最大化に資するために活用することを目的として追跡調査を実施。

終了時評価実施から2年後、4年後、6年後に事業に参加した企業や大学、研究機関等に対してアンケート調査。令和元年度は全50事業。その中の1事業について追跡評価を実施。

過去の追跡調査データ（H26~H30実施）も加えた「10年接続データ」を活用した詳細な分析

サンプル数は最大727に及ぶ



有意差検定

実施年度	有意差検定項目	有意差検定結果		△二乗検定結果(参考)	
		H2FY 有意差 検定p値	H2FY 有意差 検定結果 (p<0.05)	H2FY 有意差 検定p値	H2FY 有意差 検定結果 (p<0.05)
平成27年度	①)第3-2 研究開発事業終了時の目標達成度	0.0004	○ (0.0001)	0.0008	○
	②)第1-1 事業実施の意図決定を最終的に行った者の所属する部門	0.1434	* = (0.0557)	- 0.2188	*
	③)第14-2 想定ユーザーとの意見交換の実施の有無	0.0646	○ (0.004)	0.0062	○
	④)第15-1 プロジェクト管理の実施の有無	0.0614	○ (0.0034)	0.0011	○
	⑤)第17-2 国際標準プロジェクトにおける大学側リーダーの企業との共同研究等の経験の有無	<0.0001	○ ○ (<0.0001)	-	-
平成28年度	⑥)第12-1 想定ユーザーと協議目標(中期計画等)との合意度	0.2129	* * (0.0222)	0.0081	*
	⑦)第8-1 善悪の性格分析の研究開発の実施の有無	0.2763	* * (0.0329)	0.2145	*

### 追跡調査の分析によって判明したこと

- ステージゲート管理結果を踏まえた計画の見直しをすることの重要性
- 知財戦略や多用途展開するための専門人材を配置することの重要性
- 事業化シナリオについて、経営層や事業部門が確認することの重要性
- コスト目標について、適切な時期に適切な内容で設定することの重要性
- 想定ユーザーのプロジェクト体制への参画及び想定ユーザーとの意見交換の重要性

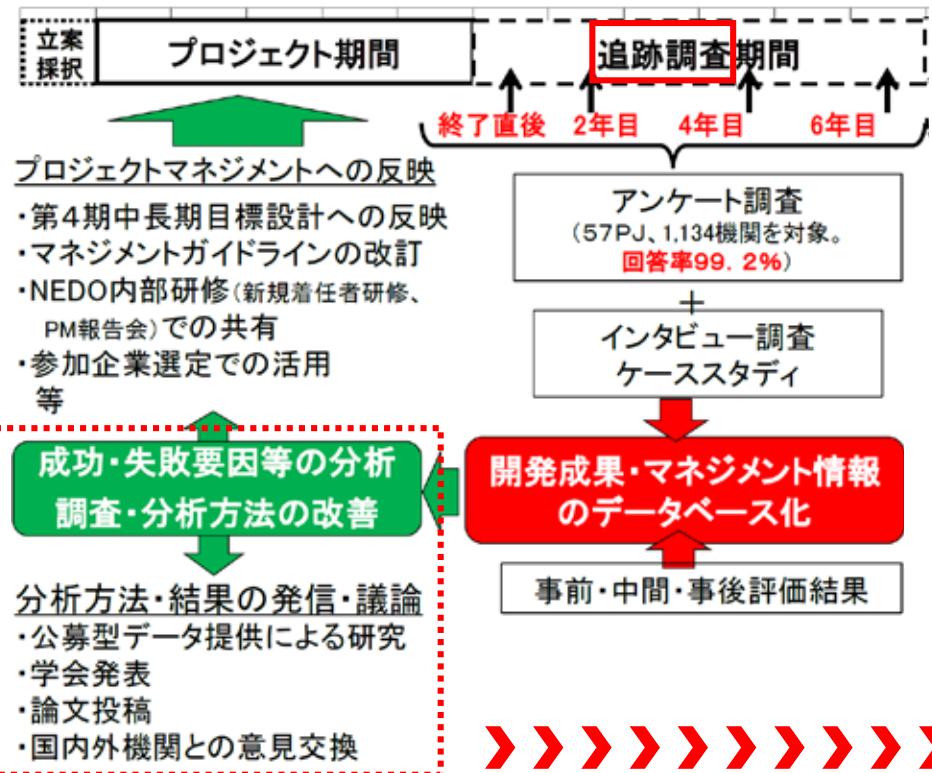
今後の研究開発事業で重視すべき要件が分かってきた

## 9. 詳細な分析を行い、分析結果を広く公表している事例

データベースに蓄積された評価データを元に、**成功・失敗要因等の分析**や、調査・分析方法の改善の検討を行い、その結果をNEDOにおけるプロジェクトマネジメントに反映させるほか、**広く発信して国プロ全体のマネジメントの底上げに寄与している。**

NEDOの研究開発課題（プロジェクト）

### NEDOにおける追跡調査結果の活用



アンケート調査の数字は2018年度の実績

### データベースに蓄積した追跡調査結果を含む評価データに基づいて

#### 「成功・失敗要因等の分析」

アンケート調査回答の統計分析やプロジェクトマネジメント事例の分析等を実施。

#### 最良のプロジェクトマネジメントのための仮説と検証

例) 近年取り組んだテーマ

- ・『プロジェクト終了後の企業における研究開発継続性を高めるために、プロジェクト実施期間中にやっておくべきアクションとは?』
- ・『プロジェクトの目的を達成するために適した研究開発の実施体制とは?』



NEDOのプロジェクトマネジメントに反映

#### 分析結果を広く公表

「研究・イノベーション学会」「組織学会」等での発表やNEDOホームページにて「実用化ドキュメント」を掲載

<https://www.nedo.go.jp/hyoukabu/index.html>

#### 「調査・分析方法の改善」

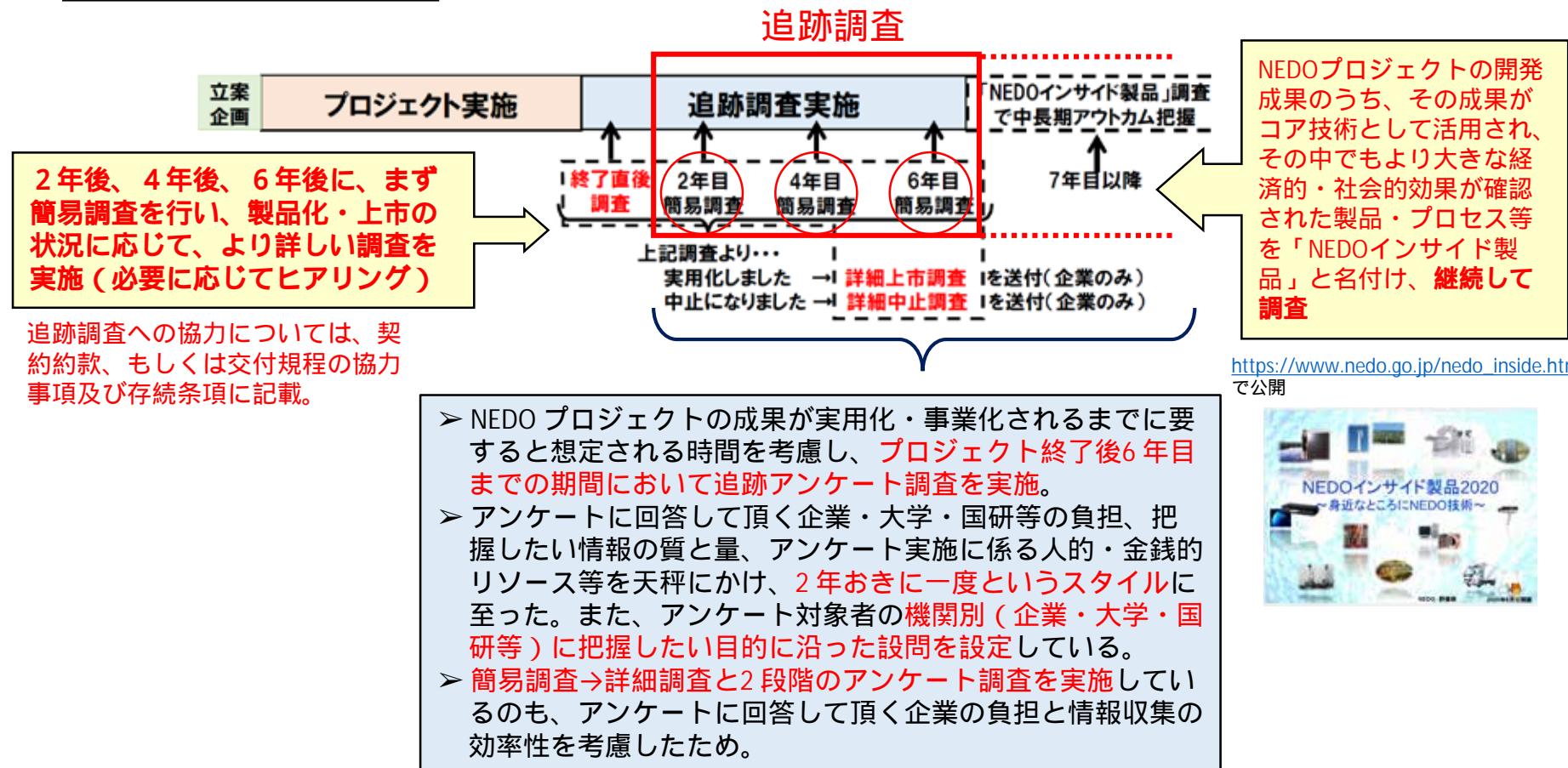
有意義な回答をより引き出すためのアンケート調査設問の改善や、データ分析の新規手法の導入等に取り組んでいる。

# 10. 徹底した追跡調査を行っている事例

研究開発課題（プロジェクト）終了後の2年後、4年後、6年後と複数回の追跡調査を実施し、さらに7年目以降も製品化の状況を調査するなど、追跡調査によって研究開発課題の成果を遗漏なく把握するよう努めている。

NEDOの研究開発課題（プロジェクト）

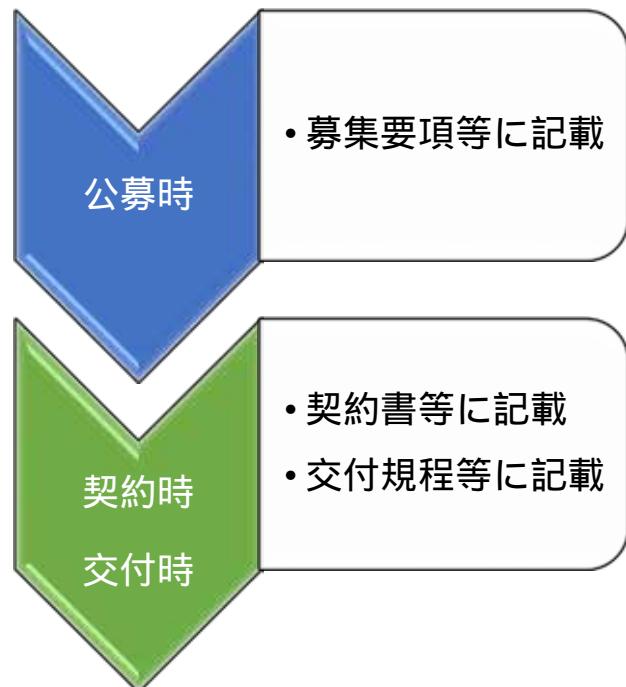
## NEDOにおける追跡調査



追跡調査を円滑に実施するためには、**あらかじめ関係者に調査への協力を義務付け等の工夫が有効。**

今回の調査において、追跡調査を実施する上で苦労した点として、「プロジェクトが解散して数年後の調査なので、研究者・関係者に連絡を取ることが難しいこと」が高頻度で挙げられていた。追跡調査を円滑に実施するためには、**研究開始前の各段階で、追跡調査への協力義務を明示することや、研究終了時点において、その後の連絡先を明確にするなど、追跡調査を円滑に実施できるような工夫を行っておくことが望ましいと考えられる。**

## 実際の例



### 3) 研究終了後の協力依頼事項について

研究終了後に、終了研究成果報告書のとりまとめや環境省による追跡評価アンケート、また機関が主催する研究成果発表会での発表等、ご協力をお願いしています。研究期間（機関との契約期間）が終了しているため、これらに要する費用を推進費の直接経費で支出することはできませんが、採択に当たっての条件であることをご了承ください。

環境省環境研究総合推進費令和3年度新規課題**公募要領**より

### (研究評価の実施)

#### 第12条

3 甲は、委託期間終了後に、同期間内に実施した委託業務の内容、事業化の計画等について、研究評価及び**追跡調査**を行うことができるものとし、乙はこれに協力する**義務**（実施計画書に記載された内容を含む。）を負うものとする。

総務省平成30年度研究開発委託**契約書**（雛型）より

二十三 助成事業者は、助成事業年度の終了後5年間、機関が実施する事後評価、**追跡調査・評価**、産業財産権等の取得状況及び事業化状況調査（以下「評価・調査等」という。）に**協力すること**。ただし、機関が必要があると認めるときは、事後評価を助成事業完了前に行うこととする。（なお、助成事業年度の終了後5年度目の状況によっては、助成事業者の合意を得た上で、評価・調査等の期間を延長することがある。）

NEDO課題設定型産業技術開発費助成金**交付規程**より

1. 令和元年10月29日（第1回）～令和2年7月3日（第6回）、研究開発評価の充実に向けた検討ワーキンググループ（WG）において、追跡評価・調査のあり方について検討が行われ、好事例集を作成することが提案された。
2. 令和2年6月18日～29日の大綱的指針のフォローアップ調査で、各省に最近2年間の評価件数のアンケート調査を実施。
3. 令和2年7月29日の第136回評価専門調査会において、WGでの検討結果の報告、およびフォローアップ調査結果の報告が行われ、追跡評価・調査の好事例集を作成することが決定された。
4. 令和2年9月8日～24日、好事例収集のために各省にアンケート調査を実施。
5. 令和2年10月23日の第137回評価専門調査会において、好事例集案の一部を提示。各府省に個別にヒアリングを行って詳細について調査しながら内容の充実を図り、好事例集として取りまとめることを確認。
6. 令和2年12月1日～4日、事務局より関係府省・FAにヒアリング調査
7. 令和3年2月26日の第139回評価専門調査会で取りまとめ。